

第2章

砺波市の景観の現状と課題

砺波市景観まちづくり計画



庄川水記念公園

①研波市の概要

本市は富山県南西部に位置し、東は富山市と射水市、南は南砺市、西は小矢部市、北は高岡市と接しており、面積は 126.96k m²、人口 49,700 人（平成 25 年 12 月 31 日現在の外国人住民を含む）の都市です。

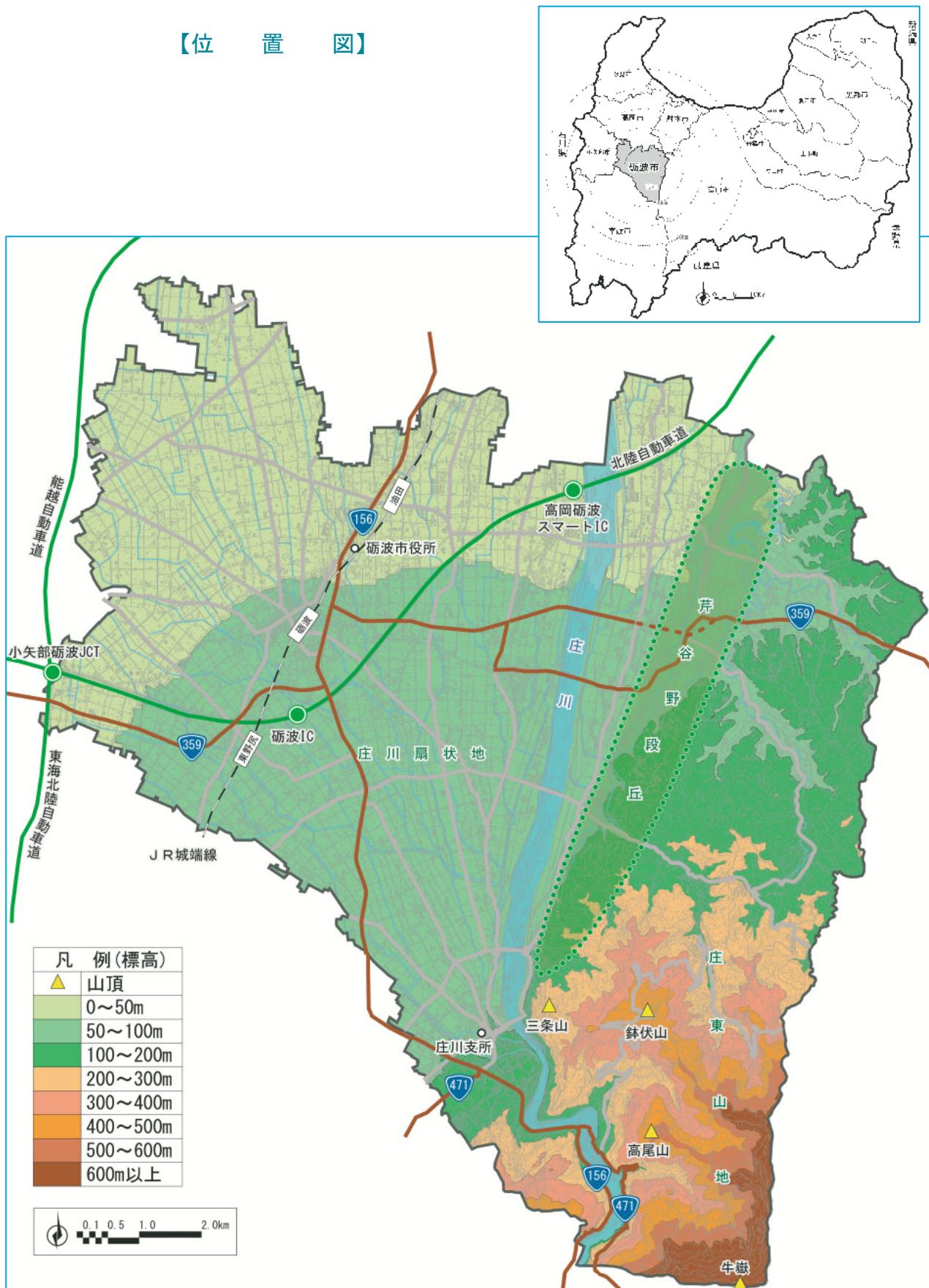
市域の大部分を占める平野部は、散居景観が広がる農村地帯と出町周辺や金屋、青島の市街地で形成されており、市のはば中央部を庄川が北流しています。また、南東部の標高 200～1,000 m の庄東山地、平野部と庄東山地の間を南北に延びる芹谷野段丘によって丘陵山間地を形成しています。

また、市内を南北に一般国道 156 号及び JR 城端線が、東西に一般国道 359 号及び北陸自動車道が通っており、市内中心部に JR 研波駅や北陸自動車道研波 IC、小矢部市との市域境界に北陸自動車道と東海北陸自動車道及び能越自動車道が交わる小矢部研波 JCT を有していることから交通の要衝となっています。



研波平野の全景

【位 置 図】



②景観の現状

(1) 土地利用



出町市街地



金屋・青島市街地

平野部の最も広い農村地域は、扇状地に広がる水田に農家住宅が点在する散居景観を形成していますが、昭和40年代から大規模な住宅団地の造成が見られるようになり、全域に住宅団地が散在する状況となっています。

出町周辺市街地は、古くは周辺の農村地域の中心地として発展し、近年、北陸自動車道砺波ICによる交通の利便性が高いことなどから土地区画整理事業が順次進められ、整備されてきました。また、その郊外では、大規模小売店舗を核に商業施設が充実し、幹線道路沿いに飲食店やサービス施設が多く立地して集客力の高い地域となっています。

金屋、青島の市街地は、庄川扇状地の扇頂部に位置し、古くから五箇山・飛騨方面からの木材集散地としてまち並みを形成していましたが、現在、商業の中心は郊外へと移っています。

豊かな水を有する庄川は、水稻を主とする農業を育むとともに、河川沿いの大規模な工場や庄川地域の木工業を支えるなど、地域産業の発展に寄与しています。また、庄川の中流地域には、温泉宿が点在しており、若鮎などの新鮮な料理と湯の香りが宿泊客を癒やし、四季を通して渓谷美が堪能できる庄川峡には多くの観光客が訪れています。

丘陵山間地は、樹枝状の谷間に集落を形成しているほか、夢の平県定公園など緑豊かな自然が見られますが、近年、大規模な建築物や工作物、土石の採取地が散見されるようになっています。

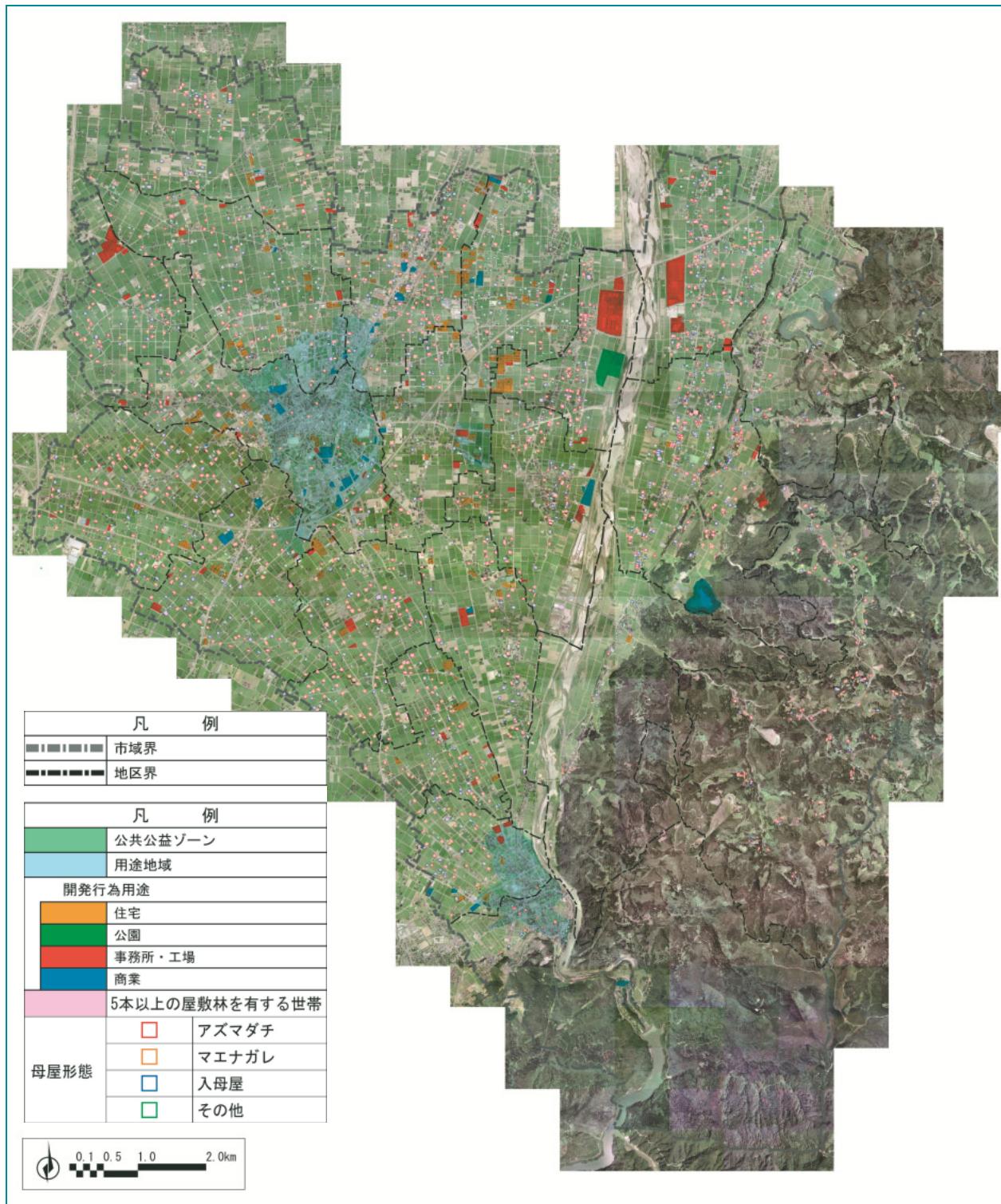


住宅団地



大規模工業団地

【土地利用現況図】



(2) 散居



春の散居



夏

散居景観は、一年を通して様々な姿を見せてくれます。春は水稻の作付けにより平野一面に水が張られ、夏は水稻の生長とともに緑色をなし、秋は黄金色の稲穂が広がり、そして、冬は一面が真っ白に雪化粧するなど、季節や気候、そこに息づく生物や自然環境、人々の生活などによって変化し、多くの人々を魅了しています。

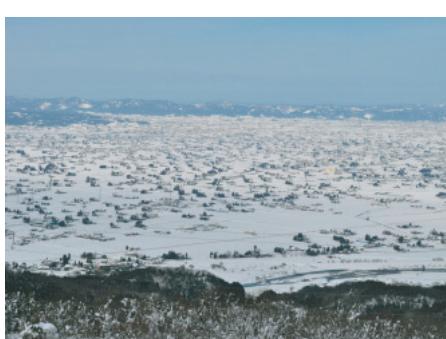
この景観の成り立ちは、洪水が起こるたびに川の流れが変わったことや扇状地の傾斜を利用して水を得ることが可能であったため、先人たちが微高地を選んで居住地を定め、水田の水管理や肥料運搬、収穫等の農作業の効率性から、住宅の周囲を中心に開拓してきたことによります。このように集村を形成するより、自分の開拓地（耕地）の中に居住して周囲の農地を耕すことが便利であったことから、散村の形態が形成されてきました。

その後、加賀藩が行った治水事業により庄川の流れが安定したことや支流の水路が整備されたことから、更に開拓が進み、明治時代以降には、平野全域に散村が広がったと考えられています。そして、昭和 30 年代後半から始まった平野部のほ場整備により、区画の大きい水田を形成した散居景観となりました。

新たに開発された住宅団地などが多く見られるようになった現在でも、屋敷林に囲まれた住宅の周囲に耕作する水田が取り巻いており、その住宅が 100～150m 程度の間隔を保ちながら、砺波平野全体に広がる散居景観を形成しています。

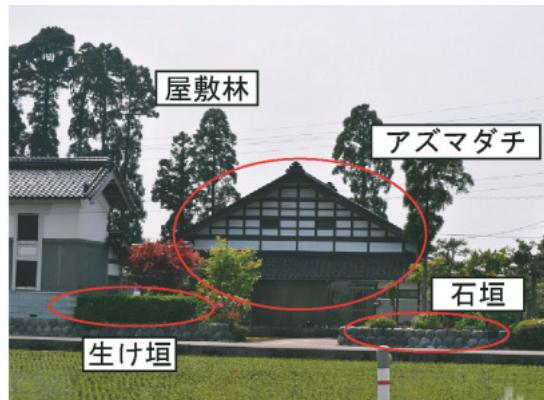


秋



冬

このような散居景観を構成する要素には、「建築物」、「屋敷林（カイニヨ）」、「庭園」、「生け垣、石垣」などの農家の住居と、「水田」、「水路」など、耕作等のための周辺環境があり、これらが一体となって散居景観を形成しています。



◆建築物

屋敷林に囲まれた住宅が点在する様子は、砺波平野の散居景観の特徴であり、広い敷地の中に生活の場である母屋（オモヤ）のほか、附属屋の納屋（ナヤ）や蔵（クラ）、多門（タモン）など、複数の建築物が建てられています。

伝統的家屋として母屋の形態には、「アズマダチ」、「マエナガレ」、「入母屋」が挙げられます。中でも、アズマダチの家屋は大きな瓦屋根を載せ、正面の妻口をほぼ東に向かって、東、貫、梁の格子組とその間を漆喰の白で塗られた妻意匠は魅力的であり、屋敷林の木立に囲まれた妻口が朝日に映える姿は美しい景観です。

また、附属屋は、農機具の収納や穀などの農産物の貯蔵を目的としており、いずれも農業を生業とした暮らしと関わりの深い建築物です。その外観は、切妻屋根で外壁が土壁や漆喰、下見板張りなど、母屋と同様の建築形態となっており、敷地内にある複数の建築物が一体的に調和した景観を形成しています。



蔵や納屋のある屋敷

◆屋敷林（カイニヨ）

住宅の回りを「カイニヨ」と呼ばれる屋敷林で取り囲む風景は、砺波平野の散居景観を最も特徴づけるものです。この屋敷林は、住宅を風雨や吹雪などから守るために、周りの原生林を残したことが起源であるとも考えられています。

屋敷林には、スギを主としてアテ（アスナロ）、ヒノキ、ケヤキ、カシ、タケなど生活用材となる樹木のほか、カキ、クリ、イチジクなどの果樹が植栽され、その高さは10~20mに及びます。

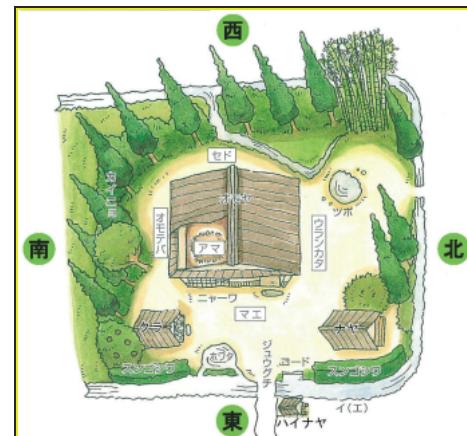
砺波地方では、春先の井波風と呼ばれる南風や強い西風、冬の北西方向からの季節風、吹雪、台風などから住宅を守るため、中・高木の多様な樹木が敷地の南側から西側にかけて厚く植栽され、防風雪効果を高めています。また、夏の強い日差しを遮るとともに、樹木の蒸散作用によって周囲の気温を下げ、空気を浄化し、その殺菌作用から建築物の腐敗を防いでくれます。

一方、スギやアテなどの樹木は、建築物を建てる際の用材として、タケは物干し竿や竹はしご、竹ほうき、ザル、箕（ミ）など生活用具や農具の材料として、果樹の実は食料に、また、スンバ（杉葉）や小枝は炊事や風呂の燃料として利用するなど、生活と密着した利用が行われてきました。「高（土地）は売ってもカイニヨ（屋敷林）は売るな」と言われ、大きな屋敷林は住む人の自慢でもあり、立派な屋敷林に囲まれて住むことを誇りとして、先祖代々大切に守り育てられたものです。

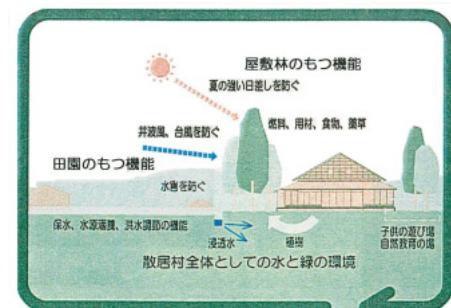
近年は、二酸化炭素（CO₂）を吸収する緑化樹木として地球温暖化防止に貢献しており、森林浴による心身のリフレッシュ、癒やしなど新たな役割が見直されています。

また、屋敷林のほかにも、敷地外周をハドリと呼ばれる石垣や生け垣によって囲んだり、敷地内に庭園を設けたりするなどして風格を感じさせています。

このように屋敷林は、生活面だけでなく、景観上も大きな役割を果たしています。



屋敷内の配置
(資料:『砺波平野の屋敷林を学ぶ』/2003)



屋敷林のもつ機能
(資料:『散居村田園空間計画報告書（となみ野）』/2000)



屋敷林と石垣などによる境界
(資料:砺波市保存樹等指定委員会『散居のみどり』/1997)

◆水田・水路

砺波平野は、農地のほとんどが水田として利用され、県内でも有数の穀倉地帯となっていきます。これは、庄川の水量が豊富なことや扇状地の地形を利用して比較的簡単に水を引くことが可能であったことから、水路網が発達し、農家の多くが住宅の周りに農地を持つ要因となっています。

この農地が自宅の周りにあることで、水田の水管理や生育管理など日常の農作業の効率が良い利点があります。屋敷とこれに接した農地は、農家一軒の経営単位であり、その農家の領域的な広がりを示しています。平均的な耕作面積が 1ha ほどであることから、隣の農家との距離が約 100～150m となって点在し、これが散居景観の基本となっています。

また、水路は、年間を通して豊富な水が流れていることから、水道が普及する以前は生活用水として活用したほか、動植物の生息環境にも適しており、自然豊かな水辺環境を形成してきました。

昭和 30 年代後半から進められたほ場整備によって、水田の区画が整い、道路は直線的で、用排水路は水田の両側に整備されました。今も良好な散居景観が維持されています。



平野部の眺望